

## 非常変災等への対応について（変更版）

香川県立丸亀高等学校

### 1 基本的な考え方

**氾濫・大雨・土砂災害・暴風・高潮・大雪等の『警報』**が、次の対象とする市町に  
一か所でも発表されている間は登校をしない。

対象とする市町（平成22年5月27日より）

**高松市**

中讃（丸亀市・坂出市・善通寺市・宇多津町・綾川町・琴平町・多度津町・まんのう町）

西讃（三豊市・観音寺市）

### 2 臨時休業の場合の判断

時 間	状 況	対 応
午前6時	氾濫・大雨・土砂災害・暴風・高潮・大雪等のいずれかの 警報が、対象とする市町に発表されている。	自宅待機
午前10時	氾濫・大雨・土砂災害・暴風・高潮・大雪等のいずれかの 警報が、対象とする市町に発表されている。	臨時休業

※臨時休業になる場合、Classiにて連絡します。

### 3 午前10時までに警報が解除された場合（警報が注意報に変わった場合も含む）

**安全に留意して登校してください。**

※Classiにて登校時刻等を連絡します。

### 4 その他

**夏季休業中の課外、休日の校外模試・校外実力テスト等の進路行事**については、  
**午前6時の時点**で警報が発表されている場合、その日の行事は**原則中止又は延期**と  
します。